

会 議 の 経 過

委 員 長（久田伸一君）

それでは、ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（久田伸一君）

六戸町議会委員会条例第19条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員並びに理事者側の皆様をお願いをいたします。

質疑は、決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示の上、簡潔をお願いをいたします。

また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

なお、本日の委員会も昨日と同様、新型コロナウイルス感染症の対応としまして、別紙の表のとおり、特別会計ごとに課の入替えを行います。その際は休憩を取ります。ただし、下水道事業と農業集落排水事業は担当課が同じのため、入替えは行いません。

議事進行は各会計とも歳入、歳出を一括して質疑を受けますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

これより各特別会計決算審査に入ります。

認定第2号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

それでは、認定第2号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、この青い表紙の決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書59ページをご覧ください。59ページからになります。

初めに、一般状況の負担割合等については、平成30年度と変更はありません。

被保険者世帯数は平成31年度末で1,598世帯、前年度に比べ33世帯、2.0%の減、被保険者数は2,611人で、前年度に比べ70人、2.6%の減でありました。

次に、財政状況についてご説明いたします。

下段の第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

歳入決算額は12億4,243万4,000円で、前年度に比べ1.3%の減、歳出決算額は12億2,106万1,000円で、前年度に比べ0.6%の減となりました。歳入歳出差引額は2,137万3,000円で、その全額を国民健康保険事業基金に積立いたしました。

歳入についてご説明いたします。

60ページの第3表、歳入款別決算額対前年度比較表をご覧ください。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税3億4,500万8,000円であります。平成31年度は税率改正を行っておりますが、前年度に比べ4.9%の増、歳入全体の27.8%を占めております。2款分担金及び負担金は、人間ドック等の個人負担分で198万3,000円、前年度に比べ0.6%の減、5款県支出金は、療養費等に係る県からの普通交付金で7億8,158万4,000円、歳入全体の62.9%を占めております。7款繰入金は、一般会計及び国保事業基金からの繰入金で1億1,073万6,000円、前年度に比べ12.3%の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

62ページの第5表、歳出決算額の状況をご覧ください。

歳出の主なものは、2款保険給付費で7億4,967万4,000円、前年度に比べ1.9%の減、歳出全体の61.4%を占めております。3款国民健康保険事業費納付金は4億2,261万5,000円で、歳出全体の34.6%を占めております。5款保健事業費は、人間ドックや特定健診等の経費で1,761万9,000円、前年度に比べ5%の減、8款諸支出金は330万1,000円で、前年度国庫負担金の精算に伴う返還金が減少したことにより、大幅な減額となっております。

63ページからは、保険給付費の内訳や保険事業費の内容等、施策の概要を記載しております。

以上で認定第2号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

1ページから41ページまでであります。

質疑ありませんか。

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

おはようございます。

それでは、31ページ、3款の国民健康保険事業費納付金、それと、青色の冊子だと60ページかな。ちょっと待ってください。62ページ、国民健康保険事業費納付金、青い冊子のほうを見れば、対前年度より7%ほど納付金が増えております。この事業というのは、平成30年度から県のほうに移管になりまして、その納付金というのは、町のほうで、このような形で平成31年度は4億2,000何がしということになっております。その前年度から7ポイント増えているという要因ですね、そこら辺分かりましたら教えていただきたいと思えます。

委員長（久田伸一君）

町民課長。

町民課長（小林章君）

この納付金は、県のほうで毎年、各市町村の医療水準、それから所得水準、これらを基に計算しております。六戸町については、どうしても所得水準が県内で高い自治体になっております。加えて、医療費についても県内で比較的高い水準になっておりますので、どうしても県全体を見ると、六戸町のこの納付金はどちらかという高い水準で推移する状況にあります。

県に一本化になって昨年2年目になりますけれども、急激な負担増を軽減するために、激変緩和というものも、そういう制度もありますけれども、残念ながら六戸町はその激変緩和4.数%のところには該当しないので、どうしても納付金が多少の減額にならないで、正規の計算における取扱いになるという形になっております。

どうしてもやっぱり所得水準とか医療水準に左右されるものになりますので、ご理解いた

だきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

この国民健康保険のほうに私も携わっておりまして、3年に1度ずつ改正になっていくわけなんですけれども、県のほうに移管ということで、平準化というんですか、あまり負担が増えたりしないようにということで、国のほうもこれにサポートしているわけなんです。

そういったことで、今回これが2年目なんですけれども、このように納付金が7%も増えるということは、我々の感覚としては非常に不本意だなと思います。先ほど、理由づけとしては、所得とか医療費がかかっているということなので、それは分かります。ただ、この5番目にあるように、保健事業費も前年度より減っております。といったところを考えれば、やはり県のほうにもいろんなことを申入れしていくということが大事だと思いますので、まだこの先、推移を見なきゃなりませんけれども、言うべきところは言っていってください。

もう一点、よろしいでしょうか。

委員長（久田伸一君）

いや、答えが。

町民課長。

町民課長（小林章君）

当然、今おっしゃったとおり、県のほうには今の状況を説明したいと思います。ご理解いただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

もう一点いいですか。毎年質問して、64ページ、青色の冊子ですね。

特定健診の事業なんですけれども、この結果を見れば受診率が40.4%、前年度の資料を見れば38.6%だったので、私、前にも質問していると思うんですけれども、受診率が結構上がってきていると思います。多分右肩上がりだなと思いますので過去5年ぐらい、どのようなトレンドできているのかちょっと説明いただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

大変申し訳ございません、5年のデータ、今ちょっと持ち合わせておりませんで、去年からは上がっているところまでしか、すみません、今、データがございませんでしたので、後でちょっとお示ししたいと思います。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂 茂君）

これは福祉課か。すみません、町民課かなと思って。申し訳ありません。

いや、結果はいいです、私、見ておりますので。ただ、毎年言っていることは、受診率を上げるために努力してほしいということで、今年も、今年度、アンケートも来ております。ということで、新たな施策と言っていいのかわかりませんが、努力していることは分かります。そういったところで、この数値を少しずつでも伸ばしていくように努力していただきたいというふうにお願いします。

それからもう一点、その下のほうに、特定保健指導のポツの一番下、保健指導初回面接実施率、これが56.5%になっております。これ前年度は60%ちょっと超えたと思うんですけれども、ここがちょっと減っているということはちょっと意外かなと思います。そういったところで、これも非常に大事な事業になると思いますので、そういったところ、この受診率と、それから初動の指導ということセットで考えて、このパーセントを上げていただくように努力していただきたい。そこら辺の対応をひとつお話しただけならと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

保健指導の初回面接のほうなんですけど、確かに去年が63.4%で、平成31年度は56.5%と若干下がった感じになっております。メタボ等のあって初回の指導をしているわけですが、拒否というのがありまして、ちょっとこの数字に下がった状態でございます。なるべく説明して指導を受けていただくようには今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

7番、高坂茂君。

7番（高坂 茂君）

目標率が44%になっているんですね。ちょっと低いんじゃないでしょうか、これは。目標率はやっぱり60から次は70みたいにかかないと。ここら辺の表記はどうなんですかね、これでよろしいんでしょうか、そういう考え方で。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

こちら計画のほうに載せていました目標でございました。計画のほうの目標を見直す際には、実情に合わせて伸びるような目標にしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定については、
原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩(午前10時16分)

再開(午前10時17分)

委員長(久田伸一君)

下水道事業特別会計の審査に入る前に、休憩を閉じ、会議を開きます。

ここで代表監査委員より、昨日の決算特別委員会で下田委員から要請のあった現地確認の結果について報告したい旨の申出がありましたので、発言を許します。

代表監査委員。

代表監査委員（吉田 透君）

それでは、昨日の現場確認について報告いたします。

まず、結果から申し上げまして、問題なしと判断いたします。

その理由は、舗装というイメージとしては、アスファルトの舗装をかなりの方が思うと思いますけれども、舗装とは、例えば、れんが、コンクリート、アスファルト、砂利などを敷き詰めることを舗装といいます。簡易舗装につきましては、厚さ3センチないし4センチの厚さで処理することをいいますので、今回の件については問題ないと判断いたします。

以上です。

委員長（久田伸一君）

次に、建設下水道課長より、昨日の決算特別委員会で下田委員の質問に対する答弁に説明不足があり、補足説明したいという旨の申出がありましたので、発言を許します。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

昨日の簡易舗装の内容、金額等についてお答えできておりませんでしたので、説明したいと思えます。

七百地区の簡易舗装は、幅約3メートル、延長300メートル、面積にして900平米の砂利道路を、土砂を撤去し、アスファルト切削材を敷きならし、締め固めた後にアスファルト乳剤を散布し、固めているものであります。

また、費用については、町道維持補修用機械借上使用料の596万5,498円のうち、118万2,060円で行っております。

あと、舗装の定義ですが、広い意味で砂利道とか防じん処理を施した路面も含めることがあることから、今回、簡易舗装という表現をいたしました。受け取る方に様々なイメージがありますので、今後は簡易舗装という表現ではなく、碎石舗装というふうな表現に改めたいと思えます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですね。

それに対して、8番、下田敏美君。

8番（下田敏美君）

工事名は工事の内容を表す言葉だと、私はそう理解しています。ですから、工事と内容が一致しないような予算執行は今後考えていただきたい。そして、14節で工事をしたということですが、ちょっと私は疑問だと思います。ですから、今後、やっぱりいろんな規則等がありますので、その規則にのっとった予算執行をしていただきたいと。住民の期待に応えようとする努力は認めますが、やっぱり規則にのっとった予算執行をしていただきたいなど、そう思います。

それから、町長、総務省地財計画等を見ると、やっぱりこういう災害が多い時代になってきましたので、技術者の養成ということを地方公共団体も大いにするよという1行がありますけれども、やっぱり技術者の養成も必要ではないかと思えますけれども、町長、いかがでしょうか。

委員長（久田伸一君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今の技術者養成に関しましては、理想だなというふうに思っております。ただ、ご存じのとおり、役場としては、専門的な部分というと保健師というような状況でして、なかなか建設関係の専門性のある人をそこに固定するような形の中で育てていくというのは非常に難しいところがあるかと思えます。

ただ、今はこれだけの情報時代と調査可能な時代でございますから、そこを、担当になった職員には、どういう状況でなっているのか、また、専門ではないにしても、専門性の高い努力をするように指導してまいりたいというふうに思います。

委員長（久田伸一君）

よろしいですね。

8 番（下田敏美君）

これで終わります。

委員長（久田伸一君）

それでは、次に、認定第3号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

認定第3号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書の66ページをお開き願います。

決算状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をご覧願います。

平成31年度の決算額は、歳入が前年度比10.5%増の3億3,753万5,000円、歳出が前年度比10.7%増の3億3,753万円で、歳入歳出差引額が5,000円となり、翌年度へ繰越しすべき財源はなく、実質収支が5,000円となりました。

歳入の主なものについてご説明いたします。

第2表、歳入決算額の状況の収入済額の欄をご覧願います。

1款分担金及び負担金は下水道事業受益者負担金で46万5,000円、2款使用料及び手数料は下水道使用料ほかで5,589万1,000円、3款国庫支出金は補助事業の増額により前年度比298.1%増の2,076万4,000円となりました。5款繰入金は一般会計繰入金ほかで2億2,814万2,000円、8款町債は3,110万円となりました。

67ページ、第4表、歳出決算額の状況をご覧願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款事業費は総務管理費及び建設事業費であり、主に施設の維持管理経費と小松ヶ丘地区

の汚水を流域関連公共下水道へ接続する設計経費のほか、馬淵川流域下水道の建設工事に係る負担金等で1億3,860万6,000円、2款公債費は長期資金の元金及び利子の償還金として1億9,892万4,000円となりました。

68ページは施策の概要でございます。

以上で認定第3号の説明といたします。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

42ページから64ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

認定第4号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書の69ページをお開き願います。

決算の状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をご覧願います。

平成31年度決算額は、歳入が前年度比25.2%減の1億2,905万2,000円、歳出も前年度比25.2%減の1億2,905万2,000円となり、歳入歳出差引額及び実質収支がゼロ円となりました。

歳入の主なものについてご説明いたします。

第2表、歳入決算額の状況の収入済額の欄をご覧願います。

2款使用料及び手数料は農業集落排水使用料ほかで1,336万4,000円、6款繰入金は1億1,568万7,000円となりました。

70ページをお開き願います。

第4表、歳出決算額の状況をご覧願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款事業費は総務管理費であり、施設の維持管理経費等で2,514万4,000円、2款公債費は長期資金の元金及び利子の償還金で1億390万8,000円となりました。

71ページと72ページは施策の概要でございます。

以上で認定第4号の説明といたします。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

65ページから83ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定については、
原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。入替えのため休憩をします。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時31分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、認定第5号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

認定第5号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明申し上げます。

73ページから78ページになります。

73ページの1号被保険者の状況をご覧ください。

1号被保険者は、前年度比34人、1.0%増の3,585人であり、高齢化率といたしましては32.6%でございます。介護保険料の賦課の状況については、表のとおりとなっております。

次に、中ほどの表、要支援・要介護認定状況でございます。要支援の方は10人減少、要介護では30人減少しており、合計では40人減の524人でした。また、総合事業利用対象者は60人となっております。

下段のサービス利用状況は、居宅サービス利用者が301人、施設サービス利用者が112人、地域密着型サービス利用者が87人、総合事業利用者は79人となりまして、利用者の合計は579人ございました。

次に、決算状況についてご説明いたします。

74ページにいきまして、第1表をご覧ください。

平成31年度の歳入決算額は前年度比0.4%減の14億6,228万円、歳出決算額は前年度比0.5%増の14億3,593万9,000円となりました。歳入歳出差引額は2,364万1,000円となり、そ

の全額を介護保険財政調整基金に繰入れいたしました。

次に、歳入決算額の主な内容についてご説明いたします。

中ほど、第2表、歳入決算額の状況のやや中ほど、収入済額の欄をご覧ください。

1款保険料は65歳以上の1号被保険者の保険料で、前年度比1%減の3億989万6,000円、5款国庫支出金は国負担分の負担金及び補助金で、前年度比3.1%減の3億4,053万7,000円、6款支払基金交付金は40歳から64歳までの2号被保険者の保険料で、前年度比1.3%増の3億5,860万7,000円、7款県支出金は県負担分になります負担金及び補助金で、前年度比3.5%減の1億9,230万6,000円、9款繰入金では一般会計及び基金からの繰入金の前年度比3.5%増の2億5,614万9,000円となっております。

次に、第3表、歳出決算額の状況の主なものについてご説明いたします。

1款総務費では人件費や介護認定審査等に係る費用になりまして、システム改修経費の減と第8期六戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う高齢者基礎調査業務の増加によりまして前年度比0.5%減の7,937万4,000円となっております。2款の保険給付費は介護保険サービスに係る費用で、前年度比0.9%増の12億8,354万2,000円で、構成比としまして歳出総額の89.4%を占めております。5款地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、任意事業等に係る費用になりまして、前年度比10.6%減の4,405万9,000円となっております。6款諸支出金では、介護保険料過誤納還付金のほか、介護給付費負担金返還金及び介護保険財政安定化基金貸付金償還金などで、前年度比4.5%増の2,895万7,000円となっております。

次の75ページから78ページは施策の概要でございます。

以上で認定第5号の決算認定の説明といたします。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

84ページから132ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

私のほうからは、89ページ、90ページにわたって、ベンチマーク、福祉課のですね。これ去年の、今、決算の部分で報告受けているわけですが、今年度、令和2年度がいわゆる第4次総合振興計画の最終年度になります。これがいわゆる最終年度に立てた目標になると思うんですが、私、見ていて非常に思うのが、特に介護予防という形、あるいは健診、あるいはこの間の町民運動会も中止になりましたので、様々ないわゆる人が集まる部分の中で、今のコロナの部分で、いわゆる令和2年度の部分が、かなりこの数字が下回ったり、いろいろ影響を受けるんじゃないかと思っています。

そういう部分で、概略的な部分でよろしいですので、ひとつ見通しの部分がどうなるのか。これは第5次総合振興計画のこれからの基礎的な一つの目標数値にも影響してくると思います。その辺の見通しを介護福祉の立場からお話しいただければと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

それでは、お答えいたします。

確かに健診の部分、介護保険事業の部分なんですが、実際、コロナの影響で平成31年度も後半のほうはできない部分もあって、数字的にはもう若干下がっていると。今年度、令和2年度に入りましては、もうほとんど最初のほうはできない状態から、今、介護予防等の事業については、人数制限10人ぐらい、会場を使えたときは10人程度に絞ってやっているの、半分から3分の1ぐらいの人数での事業の展開となっております。なので、最終的なのが、このままいくと想定されますと、予防事業等の事業は半減するということになるかなとは思ってはおります。

なるべく予防注射等あって終息に向かえればよいとは思いますが、実際それが動き出すのは多分来年度に入ってからになるのかなとは思っておりますので、本年度はこの自粛した体制の中でやっていくしかないなとは思っております。

あと、次、来年に向けまして、計画のほう、今いろいろ調査等もしながらやっております。実際、通うというか、通いの場合も少ないいのでございますけれども、あとは家から出て活動をするというのが六戸町の方は少ない傾向にあるかなというところで、その辺、創出してい

かなければいけないということにはデータとしては出てはきているんですが、実際のところ、新たな趣味のサークルですとか、そういう活動できる場所というのを増やすというのがなかなか今できていない状況でございますので、次の計画にはそういうのを増やしていきましようというところが課題になってくるのかなとは思っております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

5番、杉山茂夫君。

5番（杉山茂夫君）

こういうコロナ禍の状況下の中で、いろいろそういう福祉の関係の施策を講じていくというのは大変だと思いますけれども、実態を見ながら、ひとつ気をつけながらちょっとやっていただければと思います。回答はよろしいです。ありがとうございました。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ありませんか。

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

ページは111ページ、一般管理費ですか。それから、青色の冊子は78ページ、表のところ
です。地域包括支援センター活動状況、このことについて質問してみたいと思います。

今、課長からの説明でありましたように、整理しますと、高齢化率が32.4%、それから介護保険料も3年で見直しということで、それから給付費もほとんどの予算の9割が保険給付ということ、数値的には私はやかく言うつもりはありません。

ここら辺を整理しますと、この78ページ、それから111ページ、管理費、一般職給が6名、それから下のほうの臨時職員、それから嘱託4名ということで、11名のスタッフでやっているということになります。このぐらいの人数で適正かどうか私は分かりません。ただ、この表を見てもみますと、総合相談件数、延べ件数が4,734件、前年度を見てもみますと5,194件ということは、1日当たり20件前後なんですね。この表を見て、そのぐらいの件数をこのスタッフでやっていけるのか、非常に私は疑問だと思います。

そういったところで、その疑問を解消するためにも、この表の中でちょっと抜粋して、件数の多いところ、こういった内容のものか、ちょっと説明いただきたいと思います。この表の中で一番左側の介護予防事業831件、それから3番目、相談内容、モニタリング645件、その隣のケース連絡564件、認知症299件、この4項目についてちょっと説明してください。

委員長（久田伸一君）

いいですか。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

お答えしますというか、すみません、この相談の内容までについては、ちょっと今、把握している資料はございませんけれども、介護予防とモニタリングの部分は、介護予防の事業のときの対象者に対する相談等になっておりまして、あとモニタリングというのは、定期的に行き行って状況を確認するというときの相談という意味合いでの数字でございます。

あと、ちょっと認知症の部分とケース連絡は、その都度の相談というのが、家族から認知症なんじゃないかとか、こちら側からの、近所の人からの問合せ等があった場合の確認等を含めた相談という感じにはなっておりまして、ちょっとそのほか具体的なところまでは、ちょっと今、資料ないんですが、そういう感じになっております。あと、ケース連絡というのは、事業者さんとかとのやり取りの部分での相談が主なものになります。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂 茂君）

このモニタリングとケース連絡については分かりました。あとの2点については皆さんもまだ分からないと思います。

何を言いたいかということは、やはり福祉課長は兼務しているわけですね。

（「はい」の声あり）

7 番（高坂 茂君）

ですから、私、前の一般質問なんかでも言ったと思うんですけども、やっぱりセンター長を置くべきだと私は思うんですね。このぐらい説明できないのであれば、内容を把握していないと同じだと思います。そういったところで、私も実態は分かりません。でも、このぐらいの、表にあるとおりのこの業務であれば、多分大変だと思います。

これから年々、高齢化率も上がっていく、それから認知症もどんどん増えていくという推測もあります。そういったところで、やはりこの介護についての予防というんですか、先ほど杉山委員のほうからありましたけれども、それも大事ですけども、この現場の対応というのは非常に大変なことになっていると思います。そういったところで、この現場の日常の件数は、センターのほうから来ている方おりますかね。そこら辺の現場でどのぐらいの件数が、はっきり言って、私、20件前後と言ったんですけども、それに十分対応できているのかどうか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

福祉課次長、お願いします。

福祉課次長（・浦智賀子君）

では、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

相談件数のほうはやはり年々増加している中で、スタッフ、今、主任ケアマネもないような状況の中でやっております。なので、スタッフのほうももう少し増えれば対応のほうもスムーズにいくとは思うんですけども、今、私たちはいる人数で対応できるように頑張っているところです。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

町長にちょっとお伺いします。

前にもセンター長を置くべきだという話、一般質問したと思います。そういったところで、現場のほうは多分これから大変だと思うのは分かりましたので、センター長を置く考えがあるかどうか、ちょっと所見をお願いしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

町長。

町長（吉田 豊君）

現段階ではセンター長という形は考えておりませんが、実際の採用ですとか、ケアマネですとか、なかなか募集に苦慮しています。それらの状況等を確認いたしまして、管理上のことにおいては、次長がいますけれども、正確に把握はしているというふうに思いますので、それらのことをもうちょっと意見聞いて、運用というか対応していくのにどうであるかを確認し、考えることだなというふうに捉えておりますので、今日いただいたご意見は、確かにいけばいいなどは、いろんな人たちを配置できればいいなどは思いますが、それがどうであるのかをちょっと調べてみたいというふうに思います。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂 茂君）

まちづくり推進課もできるわけなので、もう一つポストをできればつくって、一気に進んでいければなどお願いして、質問を終わりたいと思います。

委員長（久田伸一君）

よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第5号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩を取ります。

11時5分までにいたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前11時03分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、認定第6号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題と

いたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

認定第6号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書79ページをご覧ください。

後期高齢者医療の対象者は平成31年度末で1,841人、前年度に比べ16人の減となっております。

財政状況についてご説明いたします。

第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

歳入決算額は1億2,523万8,000円で、前年度に比べ5.2%の増、歳出決算額は1億2,357万5,000円で、前年度に比べ4.3%の増となりました。歳入歳出差引額は166万3,000円で、全額を翌年度へ繰り越しております。

第2表の歳入決算額の状況の収入済額の欄をご覧ください。

歳入の主なものは、1款後期高齢者保険料で7,556万1,000円、3款繰入金は一般会計からの繰入金で4,894万3,000円であります。

80ページ下段の第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。

歳出の主なものは、1款総務費で人件費や保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修経費など1,262万6,000円、2款分担金は県後期高齢者医療広域連合負担金で1億1,077万5,000円となっております。

81ページには、広域連合負担金の内訳など、施策の概要を記載しております。

以上で認定第6号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

133ページから149ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

ここで入替えのため暫時休憩いたします。

休憩(午前11時07分)

再開(午前11時08分)

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、認定第7号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定についてを議題とします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

認定第7号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、決算報告書に基づきご説明申し上げます。

決算報告書82ページをお開きください。

第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

平成31年度の決算規模は歳入歳出ともに4億172万3,000円で、前年度に比べ0.5%の増となりました。

次のページの第3表、歳入款別決算額対前年度比較表をご覧ください。

1款診療収入は外来患者数の減少により前年度比1.1%減の2億602万6,000円、2款使用料及び手数料は、各種予防接種、検診料ほかで前年度比8.0%減の1,258万3,000円、3款県支出金は前年度と同額の4,800万円、5款繰入金は前年度比4.1%減の1億1,210万1,000円、6款諸収入は前年度比12.7%減の41万3,000円、7款町債はエックス線撮影装置の購入などで前年度比85.2%増の2,260万円となりました。

第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。

1款総務費は、人件費、施設維持費ほかで、職員が再任用となったことによる人件費の減や大規模工事設計委託がなくなったことなどにより前年度比2.9%減の2億5,550万4,000円、2款医業費は、医業活動に伴う医療機器、医療材料ほかで、エックス線装置購入などにより前年度比5.0%増の1億3,376万7,000円、3款公債費は前年度比38.3%増の1,245万2,000円となりました。

84ページからは施策の概要でございます。

以上で認定第7号の説明といたします。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

150ページから176ページまでであります。

質疑ありませんか。

4番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

私も診療所にお世話になっていて、ちょっと気になることというか、道路のところに物置小屋というかが建っていると思いますけれども、あそこは何に使われているのかなと質問いたします。

委員長（久田伸一君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

道路脇の倉庫ということですね。今現在は何も使用しておりません。

委員長（久田伸一君）

4番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

あの建物自体も古いし、見通しが悪いので、私も駐車場をよく利用していますけれども、下町公民館のほうから入るとき大変見通しが悪いので、できれば、使っていなければ取壊したほうがいいのかと思って、今質問いたしました。

委員長（久田伸一君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

ご質問についてお答えいたします。

診療所の周りにも今使っていない建物とか結構ございますので、ちょっと来年度に向けて、その辺、取り壊すなり改修するなり、その辺をちょっと計画したいと考えております。

委員長（久田伸一君）

4番、長根一男君。

4番（長根一男君）

よろしく願いして、質問を終わります。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

決算の中身についての質問じゃないんですけども、関連して、今年度はコロナで大分診療所も振り回されているものと思います。そういった中で、コロナに対する診療所側の対応、その内容についてひとつ教えていただければと。

それともう一つは、もう一点、これから冬場にかけてインフルエンザも想定されます。コロナとインフルエンザ、そういった中で、これからの対応というんですか。まだコロナの患者は出ておりません。大きい病院であれば、新聞報道の中で、発熱外来はそういうプレハブなんかを建てて対応するというふうになっております。そういった中で、この診療所の中でそういう発熱患者が来院した場合、どういった対応をする、これは非常に大切というか、大事なことだと思うんですね。いきなり帰ってくださいというわけにもいきませんでしょうし、そういったところで、どういった考え方をしているのか、その2点をひとつお聞きしたいと思っております。

委員長（久田伸一君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

まず、1点目のコロナに対する対応でございますが、今現在の対応といたしましては、風邪症状の患者さんがいらっしゃると、まず保健所に電話をしていただいて、そこで帰国者・接触者外来を紹介されるか、それか、かかりつけ医を紹介されるかという対応になると思います。かかりつけ医を紹介された場合には、診療所ではそのまま受け入れている状況でございます。ただ、その中にはコロナ感染症の患者さんももしかしたらいるかもしれないということで、今の補正予算で、一般の患者さんと風邪症状の患者さんとを分離するための工事費について予算要求してございます。

あと、インフルエンザの対応でございますが、今現在、国のほうでもその辺の対応というのを考えておまして、その辺の通知に基づきまして診療所では今後対応していく形になるかと思えます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

今、対応しているということで、それから発熱外来であれば、初診であればそれを受付という係員のほうに紹介すると。診療所のほうに来ている方はそのまま受入れるという対応をしているということなんですけれども、電話なんかで、そういうふうに熱があるんですけどもとなれば、対応は簡単、簡単って、やれると思うんですけども、直接診療所に来た場合、窓口に来た場合、そういったところで、今、これから補正予算の中でやっていくというお話をしました。そういったところで、対応としては、発熱外来で熱があるんですけどもと来たときは、やはりそこは丁寧な対応をしていただきたい。かかりつけのほうに行ってくださいというような形じゃなくて、そういった丁寧な対応できないものか、そういったところはどうなんでしょうか。

委員長（久田伸一君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、かかりつけ医とのあれで、コロナの関連の場合、今の予算でもって、あのとおりの間取りといたしますか、スペースの関係もありますので、完全に疑うというわけではないんですが、そういう状況がある場合には別の対応をするという、病院自体です、もちろん連絡するのは保健所だったり、それなりのものはあるんですけども、六戸の診療所もどうだろうというようなお話があり、本人が来られた場合、別のルートといたしますか、そういう中でちゃんと調べてというような形にするように今の補正で出しておりますけれども、準備をしたいなというふうに思っています。

ですから、そのまま入って来られれば困りますけれども、まず入り口はサーマルでの体温だとかいろんなのありますけれども、それらしいということがあれば別からのところで、隔離というと極端かもしれませんが、そういうスペースというか、そういう形も設けながらコロナ対策ということでやっていこうと。入る場所、トイレも別というふうになるかなというふうには思いますが、対応していこうというふうに思っております。

委 員 長（久田伸一君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

これから先のことで非常に懸念されるわけなんです、インフルエンザ、それからコロナ疑うか。そういった対応もこれから考えているわけなんですけれども、一つは、やはりもう熱があるからといってそのまま診療所に来る場合もあるわけなんです。対応が、要するに患者さん自体がどうすればいいかわからない場合が多いわけで、そういったことの想定の中で、ひとつ広報の媒体なんかを通じて、事前に熱がある場合は診療所のほうに電話くださいみたいな周知の仕方が必要じゃないかなと私は思います。そうすれば、急にそういう患者さんが来て対応に苦慮するよりは、やはり事前に分かって対応するほうがやりやすいと思います。そういった対応をひとつ考えていただきたい。

委 員 長（久田伸一君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、まだ設置していませんので、広報まだやっておりませんが、それが定まり次第、このような、インフルエンザなのかコロナの疑いがあるのか、また心配されている場合の事前に連絡を受けた場合は、受入れ、おいでいただいたときにどのようにするのかという部分をお伝えするようにしたいと。現段階ではまだその設備が整っていませんので、決まれば早々にその対応をしていきたいなというふうに思っております。

委 員 長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの平成31年度一般会計決算認定1件、各特別会計決算認定6件、合計7件の議案の審議が終了しました。

審査の結果はいずれも原案のとおり認定であります。つきましては、9月10日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により決算特別委員会委員長の職務を果たすことができ、誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでございました。

閉会（午前11時24分）